

報告第19号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和2年11月16日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 件名及び契約名 令和元年第2回杉並区議会定例会において議案第34号により議決を得た「仮称杉並区立永福三丁目複合施設建設建築工事」
- 2 金額の変更 議決を得た契約金額 金1,133,000,000円
変更後の契約金額 金1,148,411,000円
契約金額の増額 金15,411,000円
- 3 変更理由 工事着手後、書架の地震対策強化のため減震効果の高い書架への変更等を行ったため。
- 4 専決処分年月日 令和2年10月19日